

令3-第00010号  
総務-第00001号  
令和3年12月14日

利用者各位

補助教材作成審議委員会  
総務部

## **重要** 利用規約の改定について

下記通り、利用規約を改定します。本改定利用規約は、令和3年12月17日より効力を  
持ちます。

### 記

#### 1. 変更箇所

第1条（利用規約の効果範囲）を下記の通り変更。

##### 【変更前】

この利用規約は、補助教材作成審議委員会（以下、「当委員会」といいます）が提供  
する下記のサービスに適用されます。（以下、「提供サービス」といいます）

##### 【変更後】※変更箇所を太字下線で示す。

この利用規約は、補助教材作成審議委員会（以下、「**本委員会**」といいます）が提供  
する下記のサービスに適用されます（以下、「提供サービス」といいます）。\_

以上

#### お問い合わせ

補助教材作成審議委員会 総務部

（ <https://ampc-official.net/contact> ）

